

## 令和6年度山口県公共事業評価委員会（第2回）審議概要

日 時：令和6年8月9日（金） 9:30～11:50

場 所：県庁4階 共用3号会議室（対面とWeb会議のハイブリッドにより実施）

出席委員：（対面）進士委員長、小谷委員、小野委員、麻生委員、関根委員、船崎委員  
（Web）浦上委員、太田委員、鈴木委員、三輪委員

### 議事概要

#### ◆説明及び審議

##### ①油川都市基盤河川改修事業（番号3-1）山口市事業【再評価】

##### ＜事業説明及び審議＞

山口市）

配布資料（パワーポイント）により説明。

委員）

第1回委員会でも指摘したが、環境面に配慮し、平水位の幅等を決定していただきたい。

委員）

用地の進捗率が低い、用地難航等の問題があるのか。

山口市）

用地として主に県立大学体育館移転の調整が残っている。

委員）

残りの事業期間が短い、事業は完了するのか。また、横断図が上流部と下流部で2種類あるがどこから変化するのか。

山口市）

今後、県立大学体育館移転について調整を行い、事業費及び事業期間の精査を行った後、再来年度の再評価委員会に諮りたいと考えている。なお、榎野川合流箇所から県立大学体育館までの間の用地買収は完了しており、引き続き工事の進捗を図ることとしている。なお、横断図については、国道262号を境に変化している。

委員）

旧河川はどのように処理するのか。

山口市）

国道262号より下流については、現況のまま残すものと考えている。上流については、部分的に埋め戻すことも想定される。今後、河川管理者である山口県と調整を行う予定である。

委員）

国道262号の交差部はどのような構造になるのか。

山口市）

国道262号交差部については、既に河川として必要な断面が確保されており、その範囲内で護岸工等を実施する予定である。

委員）

浸水家屋数については減少しているようであるが、浸水面積は変わっていないのか。

山口市）

現在は山口市において、大型のコルゲートパイプを設置して分水できるようにして浸水被害の軽減に努めている。

**委員)**

近年では河川周辺が田畑から家屋へ変わってきていると言われたが、損害被害も大きくなってくのではないかと。残事業の便益は周辺状況によって変わっていかないのか。

**山口市)**

来年度、工事が進捗し現在の油川に合流する予定であり、残事業費の便益の計算は変わってくるものと考えている。

## **②榎野川広域河川改修事業（番号 2-6）山口県事業【再評価】**

### **<事業説明及び審議>**

**県)**

配布資料(パワーポイント)により説明。

**委員)**

代替案について、現計画はいつ計画を策定したものか。また、再評価を実施する5年ごとに原点に立ち戻って代替案を策定できるものか。

**県)**

現計画は平成16年8月に策定したものである。また、原点に立ち戻れるかについては、整備計画策定後に豪雨による浸水被害等があれば、その都度、計画断面で問題ないかの検証をしており、必要に応じて河川整備計画の変更を行っている。

**委員)**

用地補償費の執行状況が上がっていないが、難航用地があるか。

**県)**

現時点では無い。

**委員)**

用地買収を含めて20年間での既投資額が伸びていないが、残期間で事業は完了できるか。また、環境配慮について、低振動・低騒音の機械を使用するのは、計画当初からかここ最近からなのか、その機械を使用することに伴うコスト増はどのくらいか。

**県)**

進捗については下流側から順次執行しており上流の施工に至っていない。今後上流の詳細検討をし、必要な事業費、工事期間を精査し、変更が生じる場合は再評価委員会に諮ることとする。

低騒音・低振動の機械については、これまでも原則使用することとなっているため、コスト増にはあたらない。

**委員)**

今年の6月の出水で山口学芸大学あたりの左岸側で浸水被害があったが、榎野川の工事が完了していれば被害が発生しなかったものか。

**県)**

左岸側の浸水箇所については、榎野川本川からの越水による外水被害ではなく、流域内に降った雨水が排水しきれずに浸水した内水被害であり、榎野川の改修により防ぐのは難しいと考える。内水被害の対策は山口市の役割となり、例えば、下水道整備や水路の整備といった対策が考えられる。

**委員)**

昨今の異常気象による豪雨に対応した計画により今後河川整備をする必要があると考えるが、この計画のまま進めても良いものか。

県)

気候変動による降雨量の増加に伴う流量の増加により、計画を策定し直すことについて国の方から示されているところであるが、現整備計画での改修の進捗があがっておらず、事業効果を早期に発現させるためにも、まずは現計画に基づく改修を進めることとしている。

委員)

近年、浸水被害の発生も多く、工事に対する理解も深めるため、整備の手法については広く県民に知らしめてみてはどうか。

委員)

外水被害による榎野川本川の影響ではないが、高田橋付近での浸水被害を見ると、整備手法の説明は大事と思うので広報をお願いしたい。

### ③厚狭川広域河川改修事業（番号 2-7）山口県事業【再評価】

#### <事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

平成22年の災害を受けて計画を立てて進めており、令和5年の豪雨でも被害が受けたところであるが、それぞれの豪雨の規模はどのくらいか。

県)

平成22年は、山陽小野田市周辺での浸水被害が大きく、1時間雨量38mm、24時間雨量164mmが観測されている。また、美祢市の東厚保雨量局で1時間雨量58mm、24時間雨量207.5mmが観測されている。令和5年は同じ東厚保雨量局で1時間雨量81mm、24時間雨量257.5mmといずれも観測史上最大の数値であり、令和5年の方が雨量としては大きかった。

委員)

現場視察で現場の状況を説明していただき、また、今回の審議で増額理由について、当初想定との違いを詳細に説明していただいたことで、疑問が解消でき、大変良かった。また、資料づくりにおいても写真での浸水状況がわかるように点線が入っており、分かりやすかった。

また、先ほどの過年度の豪雨に対する説明をしていただいたが、工事を進めることで、どのような効果があったとか、現在の状況についても、より理解できやすくなると思う。

委員)

本事業は県の単独費で実施しているのか。もし補助であるとする、国の補助分はどうなっているのか。

県)

本事業は、国からの交付金による事業であり、国の補助分を含めた総事業費を示している。

委員)

増額の件について、根入れを調査されたとのことであるが、全ての区間を調査したものか。

県)

その通りである。

委員)

根入れ不足の工事についてどのような工事をするか。根入れを継ぎ足すか、上の護岸も改修するか。根入れ不足の解消をしても、河道の形状等によっては、河床洗堀が発生し再度根入れ不足が発生すると思うが、どのようにお考えか。

県)

既存の護岸が健全でかつ流下能力に余裕があるようなところについては、既存の護岸を触らず、根入れを継ぎ足す根継工を実施する。対して、護岸が老朽化していたり、流下能力が不足していたりする場合は護岸前面に継ぎ足すことが困難なため、既存の護岸をやり替えることとなる。

根入れ不足の解消については、河道の形状等における河床変動を考慮し、所要の根入れを確保することで対応可能と考える。

委員)

現地調査を踏まえて根継ぎと護岸を使い分けて、費用を算出しているか。

県)

根継ぎと護岸改築の工事費とを比較すると、護岸改築のほうが金額の大きいことから、護岸改築として費用を算出している。今後実施していく詳細設計において、根継工が可能な箇所について検討する。

委員)

厚狭川と JR 美祢線は並走して密接な関係にあるところであり、JR 美祢線がどうなるかわからないが、厚狭川改修後に沿川の地域経済がどのようになっていくのか。厚狭川の改修は国の補助金も入れていることもあり、河川改修による地域経済への影響も検討しているのか。

県)

本事業を実施するにあたり、浸水被害の軽減による便益と事業費から費用対便益比を算出しているが、周辺地域経済への影響については検討していない。

河川管理者としては、昨年度の豪雨により家屋浸水、田畑等の浸水も発生していることから、治水安全度を高め、再度災害を防止するための河川改修を進めていく。

委員)

既設護岸の基礎部が露頭したことによって根入れ不足が確認できたとのことであるが、そこは元々河道内なのか。

県)

元々、草や土砂が堆積していた箇所であり、河道内である。この度の洪水により、堆積土砂が洗い流され露頭したことから、追加で護岸整備が必要になったものである。

委員)

岩盤が出たことで費用が増となったとのことであるが、引き続き、コスト縮減について検討していただきたい。

委員)

事業期間に対しての既投資額の進捗は先ほどの事業より良いと思うが、事業期間を短縮することができるのではないか。

県)

事業期間は、河川整備計画に基づき、概ね30年間としている。実際の事業期間は、今後実施していく用地交渉等の地元調整や、予算の状況によって変動するといった不確定要素が大きいため、現時点で事業評価上の事業期間を短縮することは考えていない。

#### ④切戸川周防高潮対策事業（番号 2-11）山口県事業【再評価】

##### ＜事業説明及び審議＞

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

現地視察の際に仮橋の桁下が護岸より下だったと思うが、橋梁の桁下と護岸高の関係はどうなっているのか。

県)

橋梁の桁下は、設計高潮位以上に設置することとしているのに対し、防潮堤の計画堤防高は、堤内地側への高潮被害防止のため、設計高潮位に波の打ち上げ高を考慮しているため、護岸高の方が高くなっている。

委員)

ボーリング調査はいつ実施したか。下部工の位置で調査を実施したのか。

県)

橋梁詳細設計を実施する前段でボーリング調査を実施しており、当初費用を算定した時点では実施していない。旧橋が直接基礎だったということで、当初設計段階では杭基礎となることを想定していなかった。なお、ボーリング調査は、下部工の位置で実施している。

## ⑤前場川周防高潮対策事業（番号 2-12）山口県事業【再評価】

### ＜事業説明及び審議＞

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

船出橋の写真で橋梁が護岸に食い込んでいるようだが、改めて高さ関係について確認したい。

県)

高潮事業の場合、橋梁の桁下は設計高潮位以上で、橋面高は堤防の高さ以上にあればよい。ため、桁の部分が護岸に食い込むこととなる。

委員)

残事業の延長が残り 80m とわずかであるが、事業費ベースの進捗率が低い理由は何か。

県)

残事業の内容として、防潮堤の残り 80m と、費用が大きい堰等の構造物があるためである。